

別紙 7 整備イメージ等作成要求水準

設計業務における本施設の整備イメージ等作成は、以下に示す目的及び要求水準を満たすものとする。なお、具体的な作成手法、使用するソフトウェア、システム構成等は事業者の提案によるものとし、同等以上の機能・性能により本業務の目的を達成できる方法を妨げない。市民への事業周知及び参画意欲の醸成、ニーズの反映等に資するため、適切な時期に作成し、市民意見や事業の進捗等を踏まえ、必要に応じて更新すること。

また、作成した整備イメージ等を、近隣住民等への説明会、関係者との協議・調整等に用いる説明資料、設計段階におけるワークショップ等のほか、広報、開業準備等に幅広く活用すること。

1 業務内容

(1) 現況及び本施設の 3D モデルデータ作成

【現況】

- ・眺望確認のため、周辺環境の建物及び地形を表現すること。
- ・蒲郡駅から事業用地までの動線、事業用地周辺敷地については、道路要素及び建物ファサードを再現すること。

【計画】

本施設の整備イメージを作成すること。関係者との協議・調整等に必要となるデータの追加、修正及び更新を行うものとし、人や車等の添景物を配置し、スケールが分かりやすいように表現すること。

- ・外観：外観イメージの反映、適切な素材感を表現すること。
- ・内観：内装イメージの反映、什器等の活用イメージ及び照明を表現すること。（利用者エリアを対象とし、管理エリアは対象外とする。）
- ・外構：外構イメージの反映、夜間の照明イメージを表現すること。

(2) 3D 可視化・VR コンテンツ等の作成

上記で作成した 3D モデルデータを活用し、「2 性能要件」を満たす 3D 可視化・VR コンテンツ等を構築すること。具体的な実現方法は事業者の提案によるものとする。

2 性能要件

(1) 空間レビュー性能

ア 全体を鳥瞰して確認できるとともに、利用者目線での空間及び動線の確認を容易な操作により行うことができる機能を有すること。

イ 空間内の物体について、移動、回転、サイズ変更、削除等を行い、配置を検討できる機能を有すること。

ウ 空間内の任意の位置にテキストを入力するとともに、什器を配置できる機能を有

すること。

(本業務における空間利用や配置検討に必要な種類及び数量の什器データを用意すること。用意する什器は協議の上決定すること。)

エ 空間内の床や壁等の素材を変更し、色味の微調整を行うことができる機能を有すること。

オ イ、ウ、エで操作した内容を次回起動時に再現できる保存機能を有すること。

カ 夜間景観やライトアップ等について、照明計画を踏まえ、光の広がりや明暗等を視覚的に確認できる機能を有すること。

(2) プレゼンテーション性能

ア 定められた眺望点へ瞬時に視点を移動させる機能を有すること。

イ VR 空間等における視点移動や動線等を用いたプレゼンテーションを作成し、その内容を動画ファイルとして出力できる機能を有すること。なお、市が容易な操作により作成・編集できるものとする。

ウ 任意の視点からの表示内容を、説明資料及び広報等に使用できる画質の静止画像ファイルとして出力できる機能を有すること。

(3) 関係者間共有・情報公開性能

ア 市の PC において、必要な閲覧・操作機能が円滑に動作すること。また、市の情報セキュリティ環境を踏まえ、インターネット非接続状態の Windows 環境においても利用できること。

イ 基本設計終了後から本施設の供用開始まで、市が成果物を継続的に閲覧・活用すること。利用に必要なソフトウェア、ライセンス、利用可能台数、利用期間、費用その他の条件がある場合は、提案時に明示すること。

ウ 関係者への説明及び情報公開に用いる静止画像、動画等は、専用の有償ソフトウェアを必要とせず、一般的な PC 環境で閲覧できる形式とすること。

エ 市の情報セキュリティ環境において利用可能なものとする。ソフトウェアのインストールその他の事前設定を必要とする場合は、その内容、必要な権限及び運用方法を提案時に明示し、市と協議すること。

オ 市及び関係者が専門的な知識を要することなく、容易な操作により必要な閲覧・操作を行うことができるものとする。

3 成果物

成果物は、基本設計及び実施設計の各段階における設計内容を反映し、市民ワークショップ、関係者との協議・調整等における活用状況を踏まえ、必要に応じて更新すること。なお、各段階の成果物の提出前であっても、市民ワークショップや関係者との協議・調整等に必要な時期に、その時点の設計内容を反映した整備イメージ等を利用できるようにすること。

(1) 基本設計終了時

- ア 3D モデルデータ及びテクスチャ画像データ
 - イ 3D 可視化・VR コンテンツ等（利用に必要な実行環境その他のデータを含む。）
 - ウ 操作マニュアル
- (2) 実施設計終了時
- ア 実施設計の内容を反映し、更新した 3D モデルデータ及びテクスチャ画像データ
 - イ 実施設計の内容を反映し、更新した 3D 可視化・VR コンテンツ等（利用に必要な実行環境その他のデータを含む。）
 - ウ 操作マニュアル（必要に応じて更新したもの）